

＜野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書の概要＞

1. 実施者及び協議会の名称

実施者：東京都建設局北多摩南部建設事務所

協議会：野川第一・第二調節池地区自然再生協議会

2. 自然再生の対象となる区域

東京都小金井市に位置する、「野川第一調節池」「野川第二調節池」「野川（小金井新橋～二枚橋）」とする。

3. 自然再生事業の実施内容

(1) 第二次実施計画における基本方針

「水環境システム」の再生・整備  
を実現していく。

方向性Ⅰ：水のある自然環境の再生

方向性Ⅱ：自然のふれあい利用

方向性Ⅲ：市民参加による整備・維持管理

(2) 二次実施計画での事業実施内容

本自然再生事業は、全体構想で示すように三期に区切り段階的に実施していくこととしている。

第一次実施計画では、第一期計画がほぼ完了し、第二期計画の一部整備を行ったが、「水環境システムの再生・整備の実現」まで至っていない。

第二次実施計画では、これまでの整備資産（田んぼ等）を継続的に活用していく観点から、第一次実施計画の未整備部及び従来第三期の事業（全体構想）として計画した事業区域内の整備の一部を、新・第二期計画として整備を行う。新・第二期計画では、草地、半湿地、第二田んぼ、深池、U字溝等の整備と河川環境の改善を行う予定である。

(3) 事業実施による効果

- ・草地化により、従来の単調な環境から多様な植生環境が創出され、昆虫類の生息が期待される。
- ・半湿地の整備により、植物の多様化、昆虫類の多様化が期待できる。
- ・第二田んぼの整備より、生物生息環境の創出や生息数の拡大、景観面における「水のある豊かな環境の再生」が期待できる。また、ふれあい活動箇所の拡大が期待できる。
- ・深池は渇水期等に魚類をはじめとする生物の避難場として機能し、生物種や生息量の減少をくい止める機能が期待できる。
- ・U字溝の改良により、魚類の生息環境や移動空間となることが期待できる。
- ・河川環境の改善により、水深や流れが多様化し、生育する植物が多様化することが期待される。また、瀬切れがなくなり、通年的に魚類が生息できるようになる。

(4) ふれあい活動

各箇所に適した環境学習プログラムの整備を行い、自然観察会や環境学習活動を展開していく。また、環境学習の素材となるモニタリング等の自然環境に関する情報を共有、公開していくとともに、モニタリングとあわせた観察会の実施を検討する。

(5) モニタリング

モニタリングは、自然再生事業での整備箇所において、生育・生息する動植物とその生息環境を支える要素（ここでは水資源）について行っていく。また、自然とのふれあいとの観点から、利用者の意見を聞いて、今後の自然観察会等のふれあい活動や維持管理活動へ活かしていく。なお、動植物は、第一次実施計画でのモニタリングにより設定した指標種及び従来からの項目を継続的に調査する。

(6) 維持管理

野川自然の会が主体となって、モニタリングの結果を反映させた植生管理、底質管理、水管理等の維持管理を行う。なお専門的な事項、河川施設としての機能上必要な事項については、東京都が実施する。

